

平成29年第4回長与町議会定例会総務文教常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 平成29年12月12日

招集場所 長与町議会議場（第1委員会室）

出席委員

委員 長	岩永政則	副委員 長	分部和弘
委員	浦川圭一	委員	中村美穂
委員	金子恵	委員	喜々津英世
委員	山口憲一郎	委員	堤理志

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	谷本圭介	課長補佐	細田浩子
--------	------	------	------

説明のため出席した者

副町長	鈴木典秀	教育長	勝本真二
総務部長	荒木重臣	企画財政部長	久保平敏弘
教育委員会次長	帯田由寿	建設産業部長	緒方哲
住民福祉部長	森川寛子	健康保険部長	中山庄治
会計管理者	谷本清		
(生涯学習課)			
課長	山口利弘	課長補佐	和田久美子
係長	入江彩子		
(教育総務課)			
課長	宮司裕子	課長補佐	峰修子
係長	金子寛之		

本日の委員会に付した案件

議案第78号 平成29年度長与町一般会計補正予算（第4号）

開会 9時27分

散会 10時16分

○委員長（岩永政則委員）

それでは定足数に達しておりますので、本日の総務文教常任委員会を開会致します。ただいまから教育委員会の審査を行います。本案について各課長2人が連続して説明をしていただいて、そして一括質疑を受けますので、よろしくお願ひしたいと思います。最初に宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

皆さんおはようございます。それでは教育総務課所管分の補正予算につきまして説明させていただきます。長与町一般会計補正予算（第4号）に関する説明書の32ページ33ページをお開き下さい。歳出でございます。10款1項2目事務局費2節給料から4節共済費につきましては、4月の人事異動に伴うものと人事院勧告に伴うものです。

34、35ページをお開き下さい。10款2項1目小学校管理費15節工事請負費でございます。高田小学校の揚水ポンプ取替工事と長与南小学校の校舎トイレ改造工事を計画しております。高田小学校揚水ポンプ取替工事につきましては、揚水ポンプ2台の取替を行います。2台のうち1台は現在故障しており使用できませんので、残り1台のポンプで稼働をしている状態です。こちらも30年以上交換されておらず、早急な取替が必要であるため、今回お願ひをしている所存でございます。長与南小学校校舎トイレ改造工事につきましては、30年度に新1年生で肢体不自由な児童の入学に伴い、外トイレに車いす対応のトイレが無かったため整備を行うものです。現在の扉を撤去し引き戸扉を新設、手すりを設置する計画です。10款3項1目小学校管理費15節工事請負費でございます。高田中学校の校舎トイレ改造工事を計画しております。こちら平成30年度に新1年生で肢体不自由な生徒の入学に伴い、2階部分のトイレを車いすに対応したスペースの確保のため、既存のトイレブースの改造を行います。既存の小便器1か所の撤去、扉の撤去を行い、引き戸の新設、洋服を脱ぎ着する際の台を設置する計画です。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（岩永政則委員）

続きまして、山口課長。

○生涯学習課長（山口利弘君）

続きまして、生涯学習課所管の分を説明させていただきます。同じページの10款6項1目社会教育総務費でございますが、2節給料から4節共済費のうち共済組合負担金までが4月の人事異動及び7月の人事異動、それと人事院勧告によるものでございます。4節共済費の社会保険料3万6,000円、7節の賃金20万9,000円につきましては産前休暇代替職員の分を計上させていただいております。2月9日から3月30日までの34日分を予算要求させていただいております。以上簡単ですが説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（岩永政則委員）

説明が終わりましたので、ただいまから質疑を受けたいと思います。

一括です。32、33、34、35ページです。質疑ありませんか。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

高田小揚水ポンプですね。そもそも揚水ポンプというのは何に使ってるんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

水道の水を直接ではなくて一度屋上の高架タンクの方に貯めまして、それを水道の方に供給するためのポンプになります。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

南小と高田中学校の障害者用のトイレを設置ということですが、高田中の方も障害者の男の子が1人入るということで設置になったわけですが、他小中合わせて8校のうち障害者用の今回みたいなトイレが設置されていない所はまだあるんですか。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

まだございます。高田小学校と長与北小学校と長与中学校の3か所になります。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑ありませんか。

金子委員。

○委員（金子恵委員）

今回入学する子がいるということでのトイレ改造ということになっておりますけれども、福祉課の方の障害者用の施策というのも手厚くなっているんで、今後予算化していつでも対応ができるような状況というのを作っておくべきじゃないかと思うんですけれども、そちらの方の予算立ての方に繋げるということは考えておられるんでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

多目的トイレのことを委員おっしゃってるんだと思うんですけれども、多目的トイレを設置するのに掛かる経費、それと今回わざわざ多目的トイレを作らないで個別のブースの改善に留めたというのは、合理的配慮というのを最小限に留めたということもありますし、その財源的な兼ね合いを考えながら多目的トイレを設置するのか、個別のブースでの対応になるかというのは検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私の方からもトイレのことでお伺いしたいんですが、同僚議員からも質問があった分とちょっと兼ね合いがあるんですが、南小学校と高田中学校のトイレ改修で、それぞれ女子児童なのか男子児童なのか、ここをちょっとお伺いしたい。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

どちらも男児になります。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ということは今の御説明ですと、多目的トイレではなくて個別のブースの改修ということですので、それぞれ男子トイレの中のブースを障害児が対応できるバリアフリーといえますか、引き戸形式にするということまで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

それぞれ男子トイレの1か所、そちらのブースの変更になります。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

学校の大便秘器の方のトイレブースというのは幅があまり広くないですよ。通常ですと恐らく60センチ幅ぐらいのトイレの扉だと思うんですが、通常、障害児、車いす対応となりますと1メートル20ぐらいというのが基準になって、なかなか現状の改修というのはその辺りがうまくいくのかどうか、その辺り検討されてると思うんですが、検討内容が分かればお願いしたいと思います。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

南小学校の場合は、広さ的には現状のトイレの扉の取替と手すりの設置になります。ただし高田中学校の場合は、脱ぎ着をする台も必要であるということで、1つ小便器を潰しまして、広さをある程度確保した工事を今回行うように計画をしております。

○委員長（岩永政則委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

もう1点、今回の対応はこういうふうにするしかなかったかと思えますけれども、例えば今後、女子児童で肢体不自由児の方が来る場合の可能性もありますし、急遽転校して、そういった障害のある子どもが来るということも考えますと、当然、財源的ないろんな問題もあろうかと思えますけれども、例えば大人の、保護者の障害があられる方々の問題もありますので、やはり長期的に見ればそういった誰もが利用できるような多目的なものも検討が必要じゃないかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（岩永政則委員）

宮司課長。

○教育総務課長（宮司裕子君）

委員おっしゃるとおり、多目的トイレ、誰でも利用できるトイレの設置というのは必要であると認識をしておりますので、財源の確保ができるように努力をしていきたいというふうには考えております。以上です。

○委員長（岩永政則委員）

他にありませんか。

喜々津委員。

○委員（喜々津英世委員）

公共施設等の総合管理計画がありますよね。これはそれぞれ全庁的にそういう協議をしながら、財政とも相談をしながら進めていくということになるかと思えますけれども、こういう軽微な一部の改造とかいうのはそれとは別かもしれませんけれども、今金子委員も堤委員も言われたようにやっぱり何か起こってからすぐ財源の措置をしてというのも、それは当然、場合によっては大事になってきますけれども、ある程度3年、5年の計画を立てながらそういう施設を充実をしていくと、そういうことが大事だと思うんですが、今回の小学校、中学校の整備工事費、こういうものが今後いろいろ想定されると思うんですが、やはり教育委員会としては今後、整備が必要な事項というのものもある程度頭に入れて財政との調整とかしようとしておられるのか、どういう問題があるのか、そこら辺もひっくるめてちょっとお尋ねをしたいと思えます。

○委員長（岩永政則委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

委員おっしゃるとおり今後は整備をしていかなくちやいけないと思うんですけども、今の段階でまず整備をするのは洋式化をまず進めていくということと、またそういう肢体不自由等の障害児等を受け入れる場合、今の学校で受け入れられる児童であれば車いす等でも行けるということで、ある程度ちょっとした改良でも構わないと思うんですけども、それ以上の障害になりますと、やはり町内の学校では受け入れが不可能になって

まいりますので、そういう特殊な学校の方に入っていただく形になりますので、全ての障害の方に対しての受入体制というのは、やはり本町の施設では無理な部分が多にありますが、まずは先程から申し上げておりますように洋式化を進めることということと、できるだけ本町から入ってくる子というのは大体幼稚園とかいろいろ分かりますので、それに対応して入学の時には対応できるような形を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（岩永政則委員）

いいですか。他にありませんか。

無いようですので、最後に私質問したいと思いますので委員長を代わります。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

今ここに7人職員が座っておられますけども、自宅が洋便器でない、ウォシュレットの無い方はいらっしゃいますか。いる人は手を挙げて。いないですね。ということはやっぱりあの汚い所は、家庭の中でもきれいにやっぱりするべきですね。我々も小さい時からそう習ってきたんですけども、学校でも便所掃除をして、お互い経験があろうというふうに思います。先般、私一般質問をしまして、ウォシュレットと言うと商標名だそうですね。だから言わん方が良さそうです。洗浄便座、便器という表現だそうです。そういうことで質問をしましたが、洋便器にしましても今出ましたように、やっぱり今、長与の場合98%、下水道がようやく数十年掛けてここまで来たわけですね。ほとんどの家庭が洗浄便座があり、洋便器もある。そういう実態にある中で、毎日使う子どもの学校の中に、先般から質問を受けて回答があったように、まだまだそういう状況にある。全国もやっぱり少ないです。しかし全国に先駆けて90数%まで下水道がいったのは長与なんです。生活の利便性なり衛生の確保という、そういう視点からこの下水道が出てきたわけですから、それに合わせて現場の便所、そういうものに合わせて計画的に公共施設も併せて、生涯学習課長も一緒ですよ、学校のみならずあらゆる公共施設については時代の趨勢に合わせて計画的に、これもお金が要りますから計画的にしていきたいと思います。だから財源も含めて今計画を、質問後に精力的に計画を立てておられるんじゃないかと思いますが、その計画の策定状況について説明をいただきたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

どうもありがとうございました。やはり委員おっしゃるように洋式化を進めてまいりたいというふうに考えております。現在も当初予算の入力時期になっておりますけども、

まず社会施設、公民館等の施設も無い所もございますので、必ず1つ、ないし2階の部分に対しても洋式化を進めるという形で、今後、予算要求をお願いしていきたいというふうに考えておることと、どうしても財源確保というのが今後私どもの課題になってまいりますので、県を通して国ないし県の補助金等の設置等も今後、要望してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（分部和弘委員）

岩永委員。

○委員長（岩永政則委員）

学校の財源の補助については先般の質問の時も私、問題提起しましたけども、財源の国庫補助金あるわけですよ。だからそういうものもやっぱり意図的に早く、今次長言われるように県に要望して県を通じて上げてその枠の中に収めるように早くしていく。先手先手で、それもやっぱり各学校実態が違うようですけども一律ではないんですけども、公平にはいきませんが、計画性を持った意図的に例えば5年なら5年でやってしまうんだというような、あるいは3年でやってしまうよというような意識を持った計画を立てて、それに向けていろんな政治行動を起こしていいじゃないですか。そういうことでまずびしっとした計画を立てて、そして早期にそれも自立をして完成していくというようなものに、やっぱり意識を持って、だらだらだらだらしたらだめなんです。びしっとした、今言いますように期限を定めて、そして計画性を持った取組を是非していただきたい。皆さん要望がいっぱい来るもんだから、私が個人的に言っとるわけじゃないわけですよ。だからやっぱり各個人の家は今聞きましたように、洗浄便座が無い所は無いわけですよ。だから本会議でも全部に聞こうかと思ったんですけど、無い所は無いと思うんです。ほとんどだろうというふうに思いますので、そういうことで時代にあった計画的な推進をするべきだと思いますが、もう1回決意のほどをお願いしたいと思います。

○委員（分部和弘委員）

帯田次長。

○教育委員会教育次長（帯田由寿君）

どうもありがとうございます。今おっしゃるように私どもも子ども達が過ごしやすい学校設備の環境を整えていくために、今後も努力してまいりたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

○委員長（岩永政則委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これにて質疑を終わり、教育委員会の審査を終了致します。

10時15分まで休憩を致します。

（休憩 9時50分～10時14分）

○委員長（岩永政則委員）

それでは休憩を閉じて委員会を再開をいたします。

議案第78号平成29年度長与町一般会計補正予算（第4号）につきましては、12月11日から本日12日に関係部課長の出席を求め審査を実施をいたしました。

ただいまから討論及び採決を行います。

これから討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第78号平成29年度長与町一般会計補正予算（第4号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして総務文教常任委員会の審査は全て終了いたしました。

これにて散会をいたします。ありがとうございました。

（閉会 10時16分）